

令和6年度第2回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和6年5月17日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第2回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和6年5月17日（金） 午後2時00分から 午後4時00分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	なし	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和6年5月17日（金）
午後2時00分から
午後4時00分まで
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 外部評価「安全・安心なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員（11人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	武田	知己
委	員	市議会議員	飯倉	一樹
委	員	市議会議員	外山	麻貴
委	員	知識経験者	花輪	宗命
委	員	関係団体	秋山	英一
委	員	関係団体	行平	かおる
委	員	公募市民	志摩	範夫
委	員	公募市民	緑川	江里子
委	員	公募市民	山崎	雅貴
委	員	公募市民	吉田	摩耶

欠席委員（1人）

委	員	関係団体	鈴木	将平
---	---	------	----	----

担当課（17人）

担	当	課	市政情報課長	鈴木 恵一
担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤 誠
担	当	課	同室危機管理係長	千葉 祐太
担	当	課	人権庶務課長	西内 孝至
担	当	課	福祉相談課長	山木 健
担	当	課	障害福祉課長	赤澤 由美子
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	濱 浩一
担	当	課	同課地域包括ケア推進係長	大野 大介
担	当	課	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味 基
担	当	課	道路整備課長	深澤 朋和
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田 哲人
担	当	課	下水道施設課主幹兼課長補佐	七里 弘仁
担	当	課	教育総務課学校施設係長	佐賀 伸也
担	当	課	教育管理課主幹兼課長補佐	中村 浩信
担	当	課	教育指導課主幹兼課長補佐	手島 牧子
担	当	課	生涯学習・スポーツ課長補佐兼生涯学習係長	高橋 安希子
担	当	課	中央公民館長補佐	松本 達哉

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	稲葉 竜哉
事	務	局	政策企画課主幹兼課長補佐	齋藤 欣延
事	務	局	同課長補佐	山本 雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎 博貴
事	務	局	同課同係主任	山本 良太
事	務	局	同課同係主事	横田 康平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第2回）次第
- ・【2-1】外部評価シート「安全・安心なまち」
- ・【2-2】施策評価シート（対象：R5年度実施施策）
- ・【2-3】令和6年度外部評価委員会（第2回） 事前質問・回答（安全・安心なまち）
- ・資料2-3 請求資料
- ・フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について（注意喚起）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは定刻となりましたので、令和6年度朝霞市外部評価委員会第2回の会議を始めます。

なお、本日、鈴木委員から欠席する旨、また、花輪委員から電車の遅延により遅れて出席する旨、連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、水色のフラットファイルにとじてお送りしました資料2-1「外部評価シート」、資料2-2「施策評価シート」、追加資料としてお送りした資料2-3「事前質問・回答」及び事前質問に係る請求資料を使用いたします。全てお揃いでしょうか。

また、本日机の上に、長谷川会長から配付依頼がありました「フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について」という文書、封筒に入れた第1回会議の会議録の校正依頼をお配りしております。

第1回会議の会議録につきましては、内容を御確認いただき、修正点がございましたら、修正内容を直接御記入の上、5月27日月曜日までに事務局まで御提出ください。

なお、メールアドレスをお教えいただいた方には、別途、データでも会議録をお送りしますので、併せて御確認ください。

最後に、会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときはまず挙手をしていただき、会長に指名されてからマイク下のスイッチを押し、ランプが赤くなったら御発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は長谷川会長にお願いいたします。

○長谷川会長

皆様こんにちは。どうぞよろしくお願いたします。

急に暑くなりまして、こちらまで来るのに御苦労された方も多かろうかと存じます。

会議としては、効率的にテキパキ進めさせていただいて、予定の午後4時に終了できるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく御協力ください。

議事に入る前に、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針がございまして、その指針に基づいて原則公開とすることになっております。

傍聴希望者がいらっしゃいましたら、傍聴要領に基づいて、この会議室に入らせていただいて、会議を傍聴していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

◎2 議事 (1) 外部評価「安全・安心なまち」

○長谷川会長

今日の会議、実は時間の割には内容が大変豊富でございまして、効率的に進めなくてはいけないものですから、早速、議事に入りたくと存じます。

本日の議題でございますが、既に御案内しております「安全・安心なまち」というのがテーマでございます。本日の会議の趣旨、あるいはそれに関連する事柄について、事務局から御説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

○事務局・山本主任

それでは御説明いたします。

はじめに、この度はたくさんの御質問、また、関心のあるテーマなどを御提出くださり、誠にありがとうございました。様々な角度からたくさんの御質問を頂きました結果、本日は多くの担当課が出席することとなりました。

そのため、会場の都合もありまして、「資料2-3」での質問番号18までを前半、質問番号19からを後半として分割し、前半・後半の間で担当課を入れ替えさせていただきます。

なお、関心のあるテーマにつきましても、前半・後半の担当課に対応させる形で分類しましたが、事前質問に関連した議論で時間がいっぱいとなってしまう、関心のあるテーマまでは取り上げられない可能性がございますので、あらかじめ御了承ください。

会議前半の担当課は、危機管理室、福祉相談課、障害福祉課、長寿はつらつ課、下水道施設課、教育総務課、教育管理課、教育指導課、生涯学習・スポーツ課、そして、中央公民館の10課、後半の担当課は、政策企画課、市政情報課、前半に引き続き危機管理室、人権庶務課、まちづくり推進課、開発建築課、道路整備課、水道施設課の8課となります。

なお、まちづくり推進課につきましては、都市建設部次長が代理出席する予定となっております。

会議の進行としましては、「資料2-3」の質問番号順に、皆様の事前質問への回答について、追加の御質問や御意見がある場合には、御発言いただくなど、意見交換を行っていただきます。意見交換に当たりましては、「安全・安心なまち」を実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているか、という視点から御意見を頂ければと存じます。

事務局からの説明は以上となります。

○長谷川会長

ありがとうございました。それでは早速、議題(1)外部評価「安全・安心なまち」の評価を行うに当たっての意見交換をしていただきたいと思います。

「資料2-3」を御覧いただきながら、議事を進めさせていただきます。

最初、一番上に書いてございます、コード番号111「防災対策の推進」というテーマでございます。

これに関しましては、武田副会長から、防災対策や防災訓練等の取組についての御質問を頂きました。武田副会長、御質問に対する回答を御覧いただきまして、何か追加の御質問などがあれば御発言ください。

○武田副会長

武田と申します。最初に、前回の会議ではモニター越しでございまして、今日、対面で多くの委員の方とお会いすることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

私の方は回答を頂きまして、なるほどと思った次第でございます。

私、大東文化大学というところで奉職して、もう今年で20年過ぎたのですが、出身が福島県でございまして、御承知のとおり2011年に大きな災害がございまして、このような対策、防災訓練等の取組、いくら丁寧にやっても丁寧すぎることはないということを重々承知しておりますので、改めてですね、こういう質問をさせていただいた次第です。

以上でございます。

○長谷川会長

どうもありがとうございます。

武田先生には前回の会議で、モニター越しで御了承いただきましたけれども、本委員会の副会長として私をサポートしていただくことになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、「防災対策の推進」の二つ目の質問として、電車の都合でまだ席に着いていらっしゃいませんけれども、花輪委員から、ハザードマップの配布について御質問がございました。これに対して、危機管理室、下水道施設課からお答えがございます。

ハザードマップ、災害が起きた際に非常に重要なものでございますけれども、これがちゃんと配布されているのかどうか、それから、最近頻発しております局地的な災害について、その対応はできているのかということでございます。

危機管理室からは、しっかりと対応しているというお答えを頂いております。下水道施設課の方からも、情報はホームページにも掲載しており、今現在のハザードマップは浸水被害の実績を示したもので、新たな浸水被害が発生した場合は随時更新をしているというお答えを頂いております。

これは皆様方もかなり御関心があるかと思しますので、御感想であるとか、これを御覧になったの御質問であるとか、もし何かあればお聞かせください。

それでは、外山委員お願いします。

○外山委員

ハザードマップ、令和5年8月に改訂を実施されたと思うのですがけれども、以前のマップに載っていた、浸水すると通れなくなる道路の位置というのが改訂でなくなったかと思えます。

私としては、浸水したときにこの道は通れなくなる可能性があるという印が付いていた方が、避難するときに便利じゃないかなと思って、それをどうしてなくしたのか危機管理室の方に聞いたの

ですけれど、ちょっとろ覚えですが、改訂されるに当たって、そこが通れなくなるかどうかという基準ははっきりせず、市として責任がとれないことは表示できないのでなくしましたというお答えでした。

市民感覚としては、浸水したときにこの道路は通れなくなるというのが分かっていた方がいいのではないかなと思ひ、改訂というより改悪なんじゃないかなと思っただけですが、もう1回、どうしてその表示がなくなったのか説明していただけるでしょうか。

○長谷川会長

それでは危機管理室、お答えいただけませんか。

危機管理室の小野澤副審議監よろしくどうぞ。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

お答えいたします。

ハザードマップに関して、危機管理室と下水道施設課の両方に関わりがありますが、危機管理室では主に水害ハザードマップということで、外水、川等が氾濫して溢れた場合に、どの程度の位置まで水が届くのかシミュレーションして出したのが、ハザードマップという形になっています。

そこに対して、今御指摘の内水のハザードマップというのが、道路だけではなく面的なところも含め、今まではシミュレーションに基づかない、こういうところまで水がきましたという実績として挙げた形となっており、計画と実績が一緒に載っていたというところがありました。

今回、下水道施設課の方でも、新しくシミュレーション解析の結果を検討していくという形になりまして、シミュレーションと実績が重なることはよろしくないということがありましたので、ハザードマップからは実績部分は外して、新たに今回、下水道施設課の方は、内水のハザードマップを別に設けたという流れになります。

以上です。

○長谷川会長

本件は、今後も議論が続くテーマなのだろうと思います。市議会の方でも、それなりの御検討をされていくはずでございますので、今の御発言も踏まえまして御検討いただければと存じます。

他はございませんでしょうか。

ハザードマップ、万が一何か起きたときに非常に重要な資料でございますが、ただ、私の個人的な経験でいきますと、肝心の浸水可能性がある地域にお住まいの方が、ハザードマップを御覧になってないというような事態もあると聞いております。当事者が自分自身の危険を感じないということでは困るわけでございますので、そうした周知の仕方についても、改めて議論があればよろしかろうと存じます。

続きまして、「防災対策の推進」で備蓄食料の購入についての御質問を吉田委員からお寄せいただきました。吉田委員、御質問への回答を御覧いただいでいかがでございますでしょうか。

○吉田委員

今回、市民に対して大体どれぐらい備蓄量があるのかなというのが知りたかったので、総数を教えてくださいという質問をしております。

総数5万4,000食の備蓄があるということですがけれども、ホームページで調べたところ、朝霞市民は13万6,000人いると書いてありました。

それに対して、私としてはこれで市民一人一人が備えたとして、備蓄量として足りているのかなというところは率直に疑問があるので、この食数でよとした理由を更に教えていただきたいのと、これぐらいの数だということについて、市民へのアナウンスなどの取組はされているのかということをお聞かせいただければと思います。

○長谷川会長

それでは、また危機管理室お願いいたします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

まず、1点目の備蓄量についてですが、朝霞市では、基本的な市の震災ですとか水害ですとか、災害に対しての全ての計画の大元になるものが載っている「朝霞市地域防災計画」というものを策定しており、こちらの方に備蓄量5万4,000食と載っています。

回答にもあるように、1万2,000人×3食×1.5日で5万4,000食となっておりますが、この1万2,000人というのが、この地域防災計画の中で震度6弱、マグニチュード7.3という朝霞市直下型の地震が起きたときに、1万2,052人の避難者が出るという想定に基づいて計算をしております。

1日3食1.5日分というのも、地域防災計画の中で1.5日は市が食料を備蓄し、1.5日は埼玉県から入ってくるということで、合計3日分を市と県の「公助」の部分として用意するという計画になっておりますので、その部分の1.5日分を用意させていただいております。

震度がこれより強かった場合どうなのかというところはありますが、今回想定する地震の大きさによるシミュレーションに基づいて、1万2,000人が避難所に来るであろうということで計算をしております。

2点目の周知に関して、この地域防災計画につきましてはホームページで周知をしており、また、折を見て、水害や震災について、それぞれ広報などにも載せさせていただいております。

また、媒体以外のところでは、避難訓練等について、市が主催でアプローチをかけたたり、市民の方が主催のときには市の職員がお邪魔したりという形で、周知をさせていただいている状況です。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のお答えはその試算の前提についてのお話でございました。

実際は、各家庭なり個人でそれなりの用意をする「自助」の部分というのは必ずなければいけな

いのですが、市としてできる限りの対応をとっていただければ、市民の方々は安心できるのではないかなと思います。

続きまして、112「地域防災力の強化」でございます。

志摩委員から、防災意識の問題について御質問を頂いております。志摩委員、いかがでしょうか。

○志摩委員

日頃から防災意識を高めて、防災力の向上を図って、安心して過ごせるまちへとするための努力が重要なわけですが、それに対して回答を読みましたら、自主防災組織が独自に実施する防災訓練、市職員と共に実施する避難所開設訓練、学校の方では実態に応じた危機管理マニュアルの作成と見直しや安全主任研修会の開催、さらには火災や地震等を想定した定期的な避難訓練を実施している等々、一生懸命取り組んでいることがよく分かりましたので、今後も続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

○長谷川会長

ということで、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、同じ「地域防災力の強化」で、緑川委員から自主防災組織についての御質問を頂きました。この危機管理室の回答を御覧いただいて、何か御感想なり、追加の質問はございますか。

○緑川委員

回答と追加の資料を頂いてよく分かりましたので、これで結構です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次のページに移っていただきまして、「地域防災力の強化」で、吉田委員からメール配信サービスについての御質問を頂きました。吉田委員、回答を御覧いただきまして、いかがでしょうか。

○吉田委員

この質問は、率直に世帯数で考えても、その中での登録数のパーセンテージが少ないのではないかなと思ったので質問させていただきました。

回答を見させていただいて、もう少しアピールをされてもよいのではないかと思うのですが、いかが思われますか。

○長谷川会長

それでは、危機管理室いかがでございましょうか。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

御指摘いただきありがとうございます。

回答にもございますように、市民の方への周知というのは、このメール配信サービスの他にもSNSやテレビ、ラジオ、広報等、できる限りのいろいろな手段を使ってお知らせをし、また、有事の際にも、そういったできる限りのものを使って情報を流したいと思っております、そういうと

きに使えるような形にはしているつもりではおりますが、肝心の市民の方が、それに対してどの程度関心を持っていただいているかというのは、まさしく課題なところだと思います。

一方的に市から情報を押し付ける形ではなく、それを市民の方がどう消化して、自分事として捉えていただくかというのは、本当に御指摘いただいたとおりの課題であると思っておりますので、市民の方から自発的に考えていただけるような、思っただけけるようなことを今後も引き続き考えてまいりたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

吉田委員、今のお答えをお聞きになっていかがでございましょうか。

○吉田委員

私自身はメール登録させていただいて、Xや広報も見活用させていただいている身で、すごく細かく情報発信されているので便利だなというところがあって、どうにかもうちょっとこれを普及できないのかなという思いからこの質問をさせていただいているので、少し難しいとは思いますが、引き続き頑張っただければと思います。お願いします。

○長谷川会長

ありがとうございました。

本件につきましては前々から課題になっておりまして、市の側からはいろいろな手立てを講じて、情報伝達に努めているということでございますが、この防災だけではなく、他のあらゆることに共通して、情報がちゃんと御本人に届いて初めて役に立つという現実がございます。

それだけに、市の情報提供の仕方として、いろいろとメディアの工夫をされていらっしゃることはよく分かるのですが、市民の側が関心を持って、それにアクセスできるようなものにしていただければ、より一層効果が上がるのではないかなと思っております。

これに関連して、皆様方いろいろ御関心があろうかと存じますけれども、花輪先生から、何か御発言ございますか。

○花輪委員

今の危機管理室の回答で納得いたしました。

強いて言えば、LINEなどでのいろいろな情報発信、慣れてくるとすごく便利ですけど、先ほど危機管理室の方からお話があったように、市民の中にそれについて積極的に取り組もうという人がいないと、せっかく市側が頑張っても情報が届かないということになるので、吉田委員がおっしゃったように、市民への啓発という部分をもう一息頑張っただけきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは次のテーマに進んでよろしいでしょうか。

次は防犯でございます。「防犯のまちづくりの推進」というテーマにつきまして、志摩委員と吉田委員から御質問を頂戴しております。

まず、志摩委員からは、防犯に対する意識啓発について御質問がございました。志摩委員、担当課からの回答を御覧いただきまして、いかがでございますか。

○志摩委員

誰もが望む犯罪のないまちにしていくために、やはり地域ぐるみの防犯に対する意識啓発が必要だと考えているわけなのですが、それに対して、危機管理室の方では、約60団体の防犯パトロール隊があって、防犯パトロールを行ってくれているということで、これからも是非続けていただきたいなと思いました。

学校施設の関係ですが、インターホンや防犯カメラを設置しているとありますが、これは、市内15校全部に設置されているのか、後ほどお教えてください。

薬物乱用防止教室や不審者対応避難訓練等を警察と連携してやっているということ、学校警察連絡協議会の方では、関係機関との生徒指導及び防犯体制を強化しているとのことで、これらも、是非続けていただきたいと思います。

それから、スクールガードによる通学路の見回り点検を行っていると思いますが、どのような点検の仕方をされているのか、教えていただきたいです。

各学校、危機管理マニュアルの作成と見直しを行っているということで、是非、それに向けて実行していただきたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

志摩委員からいくつか追加の御質問がございました。御担当の教育総務課、あるいは教育指導課それぞれお答えいただければと存じます。

教育総務課の佐賀さん、お願いいたします。

○担当課・佐賀教育総務課学校施設係長

教育総務課でございます。

防犯カメラにつきましては、小学校10校、中学校5校、全ての学校に設置をしております。

設置の場所でございますが、主に屋外の出入口部分、また、建物のいわゆる昇降口部分ということで、出入口に重点を置いて、学校によって台数はまちまちでございますが、全ての学校に設置されている状況でございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。続きまして、教育指導課にお答えいただければと存じます。

○担当課・手島教育指導課主幹兼課長補佐

教育指導課手島でございます。よろしくお願いいたします。

スクールガードにつきましては、子供たちの登下校に同行していただきまして、子供と一緒に通学路を歩いていただくことによって、車通りが危ないところですか、道路がガタガタしていて子供がつかずきそうで危ないところ、また、周りから死角になりがちで、少し不審者等に気を付けなければならないところ等を点検していただいて、その情報を広く学校に上げていただき、学校と共に防犯の指導に生かさせていただいております。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございました。志摩委員、今の御回答をお聞きになっていかがでございましょうか。

○志摩委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○長谷川委員

ありがとうございます。

それでは、「防犯のまちづくりの推進」の二つ目の御質問でございます。

吉田委員から、令和5年の見込み数値から最終年度目標値までの増加量で、130件という数字が出てくることに関連した御質問がございました。吉田委員、御質問に対する回答を御覧いただいて、いかがでございましょうか。

○吉田委員

単純に数字で大分増えていて、びっくりしたので質問させていただいたというのが正直なところなので、このまま必要とされる取組を行っていただければと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この防犯について、お二方の御質問、それから事務局の回答をお聞きになりまして、他の委員の方々から、何か御感想なり、御質問はございますでしょうか。

それでは、恐縮でございますけれど、私の方から一つ発言させていただきます。

追加の資料で今日お配りをした、「フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について」という資料がございますが、これは、昨年12月25日付けで、警察庁と金融庁が公表したものでございます。

内容は、皆様方の中でも利用されている方がいらっしゃるかと存じますが、インターネットバンキングを使ったデータの口座番号や暗証番号を盗んで、それを悪用して預金を抜き出し、送金してしまうという悪辣な事件でございます。

これが昨年、令和5年に急増し、12月の末、年末ギリギリのところ、警察庁と金融庁が慌て

てこういう記者発表をしたということでございます。

お手元にお配りした資料の数字は12月25日付けのものでございまして、その後、この12月末まで、令和5年の年間を通じてどのくらいになったかということはまた後日公表されましたが、口頭で申し上げますと、件数は、お手元の資料で5,147件とございますが、これが5,578件、約5,600件近い数字で、前年に比べて4.9倍、5倍近くになっております。

金額としては、お手元の資料で80億1,000万円という数字でございますが、年末まででは87億3,000万円、前年に比べて5.7倍という数字になっております。

今年に入っても依然として伸びておりまして、今年終わってみるとどういふ数字になるのか、非常におっかない状況でございます。

事柄が急変をしております、朝霞市内でどの程度のことが起きているか全く見当はつかないわけですが、やはり時代の流れからすると、朝霞も無縁ではないはずでございます。

ですから、注意喚起ということで、最低限の手当は行政の方をお願いをしないではいけないわけでございますけれども、こういった数字を御覧いただきながら、今、朝霞市としてどのような対応をされていらっしゃるのか、危機管理室から教えていただければと存じます。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

フィッシングによるインターネットバンキングの不正送金被害ということで御質問いただきまして、危機管理室内でも調べてみたのですが、そのものに係る施策というのがちょっと見当たりませんでした。

少し遠くなってしまうかもしれませんが、振り込め詐欺の予兆電話に関して警察と連携をしている部分がありまして、こちらにつきましては、大体年間で50件前後、振り込め詐欺の予兆電話等が朝霞市の地域に多くかかってきている場合に、市に警察から依頼がかかりまして、最終的には朝霞市において振り込め詐欺の電話が多くなっているのを御注意ください、という防災行政無線を流すということをやっております。

頂いた御質問がフィッシング詐欺ということだったので、少しその内容からは外れてしまっておりますが、その辺の状況につきましても、今後朝霞警察とも確認をして、できる手立てがあるようであれば検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○長谷川会長

事柄が急激に起きておりますので、対応等は正直、難しい面もあろうかと思いますが、ここはしっかりと、警察等との連携プレーで市民の方々に都度の情報提供をしていただいで、事件を未然に防げるように努力していただければと存じます。

なお、今御発言がありましたオレオレ詐欺、警察では特殊詐欺と言っておりますが、朝霞市内では昨年11件起きており、被害総額が約4,000万円と、金額的にかんりの数字でございます。

なかなか減らないことをございますので、大変であろうと思いますが、これを機会に是非、前倒しで対応していただければと存じます。

はい、山崎委員どうぞ。

○山崎委員

山崎でございます。これに関連して、私も実体験から、詐欺被害を防いだ例を少しPRさせていただきます。

ギフトカード詐欺って聞かれたことありますか。コンビニでiTunesカードやAmazonギフトカード等を高額買わせて、その番号を抜き取ってしまうという詐欺があります。

私も去年の6月に、近所のコンビニに買い物に行ったところ、60から70代ぐらいの年配の方が、まさに絶対使わないであろうiTunesカード等を大量に手に持って、レジに向かおうとしていたので、どうしたんですかってお声がけをさせていただきました。

すると、パソコンが壊れたから必要なんだとのことで、そのときは店長もすぐ気付いて、そういうのは警察から絶対売るなど言われているんですと話してくれたので、一応、そのお店では買わないことで済みましたが、非常に怒って、ここで売ってくれないなら次に行くと言って、お店を出て行かれましたので、その後、私の方は警察に連絡をして、近所のコンビニに連絡を入れていただくという対応をとりました。

そもそも、そのカードの使い方を明らかに分かっていない方に、大量に売ってしまうみたいなところを防ぐべきではないかと私は思っていて、その辺の対応を是非とも、市としてもやっていただけるといいかなと思います。

とあるお店は、入口のところに、こういうことがあったら詐欺ですよという注意喚起の紙を貼ってあったりしたので、そのような対応をできるだけ多くのお店でやっていただけるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷川会長

ありがとうございます。危機管理室の方で何かありますか。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

今、お話のあったコンビニエンスストアに関しては、貼り紙もそうだと思いますが、朝霞管内であれば朝霞警察署とコンビニエンスストアで詐欺の事前防止の協定を結んでおります。

現状、そこに市は絡んでいないので、その辺の情報も頂きながら、市でできるところがあれば検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○山崎委員

広報とかでも、こういう例がありますよっていうのを周知した方がいいかなと思いますので、是非とも御検討ください。

○長谷川会長

議論を先に進めさせていただき、次は「地域共生社会の構築」というテーマでございます。

緑川委員から、民生委員、児童委員の活動に関連する、プライバシーの保護についての御質問がございました。緑川委員、回答を御覧いただいでいかがでございましょうか。

○緑川委員

こちらでよく分かりましたので、大丈夫です。

○長谷川会長

次に、緑川委員から、「自立のためのサービスの確立」、「地域包括ケアシステムの推進」、「安全・安心な生活ができる環境整備」についての御質問がございます。

恐縮でございますけど、まとめて御発言いただきたいのですが、回答を御覧いただいでいかがでございましょうか。

○緑川委員

質問番号10番については、パンフレットを作って該当する方であったり、訪問であったり、相談に来た方にお配りしていると思うのですが、そのパンフレットに「お困りごとはありませんか」と書いてあるんですね。そうすると、今困ってない方には全然伝わらないとか、響かないとか、私には関係ないみたいになってしまうのではないかとというのが少し気になったので、質問してみました。

広報への掲載というお答えを頂いていますが、広報以外にはどういった手段で継続的な情報発信を考えていらっしゃるのか、決まっていしたら教えていただきたいと思います。

○長谷川会長

それでは、長寿はつらつ課からお答えいただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○担当課・濱福祉部次長兼長寿はつらつ課長

地域包括支援センターのPRとして、パンフレットの作成をさせていただいておりますが、そちらにつきまして、どういった文言で表現したらより幅広い方に御理解いただけるのか、訴えかけることができるのかということは、今後も、表現を工夫してまいりたいと思っております。

御指摘のように、本人、家族以外に、近隣の方とか、幅広い本人以外の方でも相談する場であるということは御理解いただきたいと我々も考えておりますので、パンフレット作成の中でも工夫してまいりたいと思います。

今後の周知ですが、例えば広報あさかで特集を組むというのも一つですが、特集だけではなく、継続的にやっていくことが大事だと思っております。

地域包括支援センターというのは、非常に幅広い業務を取り扱っており、全ての業務を網羅する形で広報あさかに盛り込むということは、紙面の制限の関係上なかなか難しいと思っておりますので、地域包括支援センターの持ついろいろな機能の部分で、継続して、そういった言葉自体も目に

触れる機会が少しでも多くなるように工夫していきたいと思っております。

また、ホームページを使っているほか、旧T w i t t e r、Xに先日長寿はつらつ課のアカウントを開設したところですので、活用したいと思っております。

その他、自治会・町内会の定期総会が今月中にありますので、そこにもお邪魔させていただいて、周知をしていきたいと考えております。

○長谷川会長

続いて、認知症サポーター養成講座の開催場所についての御質問はいかがでしょうか。

○緑川委員

こちらは御回答いただいた内容で結構です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次に、これも緑川委員からの御質問でございますが、「共に生きる社会の実現」、「地域における自立生活支援」について、行政・民間事業者に対する合理的配慮ということについての御質問がございました。

私自身、「合理的配慮」という言葉があまり耳慣れないことでしたが、この事務局からの答えでよろしいかどうか、いかがでございましょうか。

○緑川委員

頂いた御回答と資料で内容は分かりましたので、こちらで結構です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

他の皆様方、今のやりとりをお聞きになって、地域包括ケアシステム、認知症サポーターの件などについて、いかがでございましょうか。

外山委員お願いします。

○外山委員

緑川委員がおっしゃられたように、地域包括支援センターのPRで、お困りごとはありませんかという問いかけだと、今困りごとなない人には響かないという御意見は、すごく重要な指摘だなと思っております。

私も、地域を回っているときに、一人暮らしの方で今困ってない方は、こういうサービスがありますというパンフレットを持って行っても、私はまだ元気だというプライドを持っていらっしゃるのです、お世話になりたくないということで、サービスの内容を知ろうとしない方が多い感覚があります。

しかし、お元気なうちに、市にどういうサービスがあるのか把握していらっしゃる方が、もし、何年後か先に困ったときにすぐにサービスにアクセスできるので、元気なうちから御存じになられ

ていた方がいいですよと説明すると、それならパンフレットを貰っておこうかという感じになられるんですね。

だから、お元気なうちにどういうサービスがあるのかというのを、きっちり細かいところまで把握されていた方が、困ったときすぐ活用できますというようなアプローチの仕方にしたらいいのではないかと思うので、問いかける言葉に少し工夫をしていただければと思います。

○長谷川会長

飯倉委員いかがでございましょうか。

○飯倉委員

今の朝霞市内の自治会・町内会の加入率は確か37%で、相当下がっている状況で、かつ、外部から入っていらっしゃる方が結構いらっしゃるとなると、既存の周知の仕方、例えば広報や自治会ベースになってしまうと、情報が届かない可能性もあります。

今、明確な答えは頂かないですけど、自治会に入らない、新たに引っ越された方々、そういうところに対するアプローチも国や県の動向を見ていただいて、御検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次は教育分野、「質の高い教育を支える教育環境の設備充実」というテーマでございまして。

志摩委員から、児童生徒が安全で安心して学びやすい環境という言葉に関連する御質問を頂いておりますが、志摩委員、いかがでございましょう。

○志摩委員

市内10校の小学校、それから5校の中学校があるわけですが、各学校の目標、魅力がよく分かりましたので、児童生徒のためにますますの御活躍を期待しております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

続きまして吉田委員から、特認校の認知率を上げるための方策についての御質問を頂きました。吉田委員、回答を御覧いただいていかがでございましょうか。

○吉田委員

こちらに関しては、子供がいるので、割と最近この中学校自由選択制で選ぶ機会があったのですが、この特認校を私自身認知していなかったということがあり、ホームページでちょっと調べさせていただいたところ、募集が割と少ないなって思ったところから質問させていただいています。

小学校6年生から中学校2年生までにパンフレットを配布しているとありますが、小学校6年生のときに配布されるタイミングというのは、自由選択制での資料が配られた、そのときの1回だっ

たでしょうか。

自由選択の期間等のお手紙が来るときに資料で付けていただいた、各中学校の資料は私も見たことがあるのですが、そのタイミングだけだったのか、若しくは、子供たちにはそれよりも以前に知る機会があったのか、併せて教えていただきたいです。

○長谷川会長

教育管理課の中村主幹、お願いします。

○担当課・中村教育管理課主幹兼課長補佐

お答えいたします。

今現在は、第五中学校の小規模特認校の制度と併せて、中学校自由選択制ということで、市内のどこからでも全ての学校に行くことができる制度でございます。

このPRにつきましては、まず夏休み前に、今おっしゃいました小学校6年生と中学校1年生、2年生の全生徒にお手紙を配布するほか、特認校制度も自由選択制度も、今年でいいますと11月1日から10日間の期間で行いますので、文書を1回配布して終わりということではなく、今は学校メールというものがありますので、機を捉えて学校メールであるとか、また、再度学校の方から口頭でPRしてもらうなど、取りこぼれないよう努めております。

○長谷川会長

吉田委員、今の御説明をお聞きになっていかがでしょうか。

○吉田委員

小学生の進路を決めるタイミングというのが、6年生で考え始めるのかというと、今は4年生ぐらいから、早い方はもっと早くから考え始めると思います。

せっかく魅力的な制度であるので、例えば6年生だけではなく、もう少し早い段階でもどこかで保護者が情報を得る機会があってもよいのではないかなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次に、「生涯学習活動の推進」についての議論に進めさせていただきます。

志摩委員から、生涯学習について、いつでも、どこでも、誰でも学べるということについての御質問があり、生涯学習・スポーツ課から御回答を寄せていただいております。志摩委員、回答を御覧いただいていかがでございましょうか。

○志摩委員

市と市民との協働による生涯学習活動の推進を図ることを目的とした市民企画講座、生涯学習体験教室を延べ46講座開催、また、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境作りの推進を図ることを目的とした放課後子ども教室を開催し、おおむね好評いただいておりますと書いてありますように、大変評判は良いようですので、今後とも継続し、生涯学習活動の推進を図って

いただきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次のページ上から二つ、緑川委員から御質問いただいておりますので、まとめて御発言いただきます。

まず、「生涯学習活動の推進」について、青・壮年世代に向けた事業、それから、「学びを支える環境の充実」についての事務局の自己評価についての御質問、二つございました。緑川委員、この回答を御覧いただいて、いかがでございましょうか。

○緑川委員

年齢を制限しない、限定しないで実施している事業があるということで、分かりました。

また、特別展示というか、市制施行周年記念の行事があったということで、数が多くなったというのも理解しましたので、こちらの回答で結構です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この生涯学習、非常に重要なテーマでございまして、時代が大きく変わる中で、今までの学校教育の範疇で収まらない、収まりきらないものが非常に増えております。

やはり、地域行政においても、その時代の変化というのをもう少し敏感に感じ取った対応が必要な状況になっているのだろうと私は思っておりますので、また機会がありましたら御議論いただきたいと存じます。

続きまして、設備のテーマでございます。

吉田委員から、公共施設利用率の内訳についての御質問がございました。回答を御覧いただいていかがでございましょうか。

○吉田委員

こちらは、評価シートの必要性の記述に、今後、老朽化が指摘されて大規模な改修が計画されているとあったので、例えば、稼働率によって使用料などを効率的に取れた方がいいのかなと考えたときに、溝沼子どもプールは入園料がすごい安いので、稼働率が高いのであれば、入園料を検討するタイミングにいいのではないかと思って質問させていただいたのですが、この14施設の中には含まれていなかったみたいなので、もし、溝沼子どもプールの稼働率が分かれば教えてください。

○長谷川会長

事務局の方で、今答えられるものがあればお答えいただければと存じます。

それでは、生涯学習・スポーツ課高橋さん、よろしく申し上げます。

○担当課・高橋生涯学習・スポーツ課長補佐兼生涯学習係長

詳しい資料は手元にないのですが、溝沼子どもプールは夏の一定期間しか開いておりませんの

で、大体60日から62日程度の事業でございます。

特に稼働率ということでは数値を計っておりません。申し訳ございません。

○長谷川会長

吉田委員、いかがでございますか。

○吉田委員

はい。分からないのであれば大丈夫です。

○長谷川会長

本件も後日、公共施設の扱いについて、皆様方から御検討いただくことになろうかと存じます。

その折に、それぞれの施設の運営について御発言いただくことになろうかと存じますので、改めて御意見いただきたいと存じます。

ここで、一旦休憩を取らせていただきます。

(暫時休憩)

○長谷川会長

時間になりましたので、後半に移ります。

後半の最初は、「やさしさに配慮した道づくり」というテーマでございます。

緑川委員から、「やさしさに配慮」という言葉遣いに違和感があるという御質問を頂いておりますが、回答を御覧いただいでいかがでございましょうか。

○緑川委員

やっぱりまだ、お答えいただいても違和感がありますが、公道の整備できない理由を公表したらどうですかという質問については、大々的に公表しなくても、個別に問い合わせれば、できない理由があるからやらないということでお答えいただけることが分かったので、そちらは結構です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

道路の問題については、この外部評価委員会ではもう随分前から毎回議論になっておりまして、それぞれその都度、かなり鋭い質問なり苦情が寄せられ、段々ですね、行政側も努力をされて、道が整備されてきております。

ただ、現実問題として、まだ不足する部分はたっぷりございますので、また皆様方の問題意識をお寄せいただければと存じます。

続きまして、山崎委員から、やはりこの道づくりについて、市政モニターアンケートの回答について、それから、自転車に係る道路整備について、二つの御質問がございました。山崎委員、回答

を御覧いただきましていかがでございますでしょうか。

○山崎委員

ありがとうございます。山崎でございます。

まず一つ目、市政モニターアンケートの結果の内容につきましては、今、会長もおっしゃったとおり、毎回この議論が盛り上がるというところと、今回の資料に頂いた、コメント総数に対して約6割近くが道路に関するものだということと、やはり市民は高い関心を持っているということと、関心の裏返しには不満がありますというのがよく分かったので、是非とも今後取り組んでいてもらいたいと思います。

ただ、回答のおおむね順調というものに対しては、市の方で取り組んでいる内容に対しては順調に進んでいても、市民から見ると、多分、どこがゴールなのかが見えていないというところだと思いますので、何かそこに対しての見える工夫をされることで、市民の認識が市と合っていくのではないかなと感じました。

○長谷川会長

今の御発言について、道路整備課の方で何かございますでしょうか。

道路整備課、深澤課長お願いいたします。

○担当課・深澤道路整備課長

御意見、御質問ありがとうございます。

道路整備課の深澤と申します。よろしく申し上げます。

最後、アンケートとのかい離のお話がありました。

現状、道路と歩道の整備につきましては、ちょっと割合的なものを出せてはいないのですが、おおむね3割ぐらいの整備状況で、それにつきまして、非常に多くのお声、要望等を頂いている状況でございます。

我々といたしましては、整備の元となります「道路整備基本計画」というものがございまして、着地点ということであれば、そこがゴールになるのかなということになりますので、それに少しでも近付けるように進めていきたい、また、その経緯につきましては、極力公表できるところは公表しつつ進めていければと考えております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

続いて、山崎委員からは自転車についての御質問もございましたが、これは行政側からの回答を御覧いただいておりますか。

○山崎委員

回答いただきましてありがとうございます。

私も自転車は利用するのですが、矢羽根型表示と言うんですかね、整備がいつの間にかできていて、自転車に乗っていても非常に通りやすいなという印象で、助かっております。

健康によいというのもありますので、自転車に関して今後ともどんどん進めていってもらえれば、人にも、自転車にも、自動車側に立っても、優しい道路ができるのではないかなと感じております。是非とも、推進をよろしく願いいたします。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。まちづくり推進課から回答は頂いておりますが、追加的な情報提供などございますでしょうか。

塩味次長お願いいたします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

御意見、御質問ありがとうございました。

委員のおっしゃるとおり、自転車の通行帯の整備については、道路整備計画に基づきまして、新しく整備する道路については、無電柱化と併せて検討を行っている状況でございます。

既存の道路については非常に難しいところもあるのですが、やはりおっしゃったとおり、歩行者と自転車の空間の見直しが必要と市でも考えてございますので、空間の確保を目指していきたいと考えております。

現在、実績といたしましては、あまりピンとこないかもしれませんが、2,999メートルほど、約3,000メートルの通行帯の整備をしておりますが、また順次、可能なところから整備を考えていきたいと思っています。

○長谷川会長

ありがとうございました。山崎委員、よろしゅうございますでしょうか。

○山崎委員

はい。ありがとうございました。

○長谷川会長

この道づくりということについては、先ほど申し上げたとおり、過去にいろいろな御意見を頂戴しております。

この機会に、皆様方から何か御感想なり、追加的な御質問があれば伺いたいと存じますが、何か御発言ございますでしょうか。

飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

山崎委員がおっしゃったとおり、自転車自体はかなり対策等が進んでいると思うのですが、朝霞市内ではまだ見ていないですけど、今、世間的に話題になっている、いわゆる電動キックスクー

ターがもし導入されることになったら、ある程度対策などを検討しないといけないのかと思うのですが、今朝霞市等でステーションがあるとか、把握している情報があれば教えてください。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

現在のところはそういった計画ですとか、情報の方も把握してない状況でございます。以上でございます。

○長谷川会長

分かりました。それでは次のページでございます。

一番上に、「良好な交通環境づくり」に関して、吉田委員から、市内循環バスについて御質問がございました。吉田委員、事務局からの回答を御覧いただいでいかがでございましょうか。

○吉田委員

進捗状況に「路線バスや市内循環バスを維持していくため、利用促進に向けた意識の醸成や取組を進める」という記載があったので、例えばターゲット層とか、潜在的なバスを利用したい人をあぶり出して、その人に対してアプローチしていくということが必要ではないかなと思いました。

私自身の経験から、子供がバスを使おうとしても、必要な情報にまで行き着けず、いつも私がインターネット上から調べていたのですが、足を持たない人たちの中には子供たちも含まれると思って、そういう人たちが使いづらいというところがあったので、時刻表などはどのようなものがあるのか質問させていただきました。

見させていただいて、すごく分かりやすく、資料として頂いたのですが、このまま我が家で子供が必要なときに使わせてもらおうかなと思いました。ありがとうございます。

もう一点、子供が見やすいような資料、例えばわくわくドームだったり、溝沼子どもプールだったり、そういう子供がいっぱいいるスポットが朝霞市内でもあると思いますが、そこに行くための端的な資料、こうやって行けるよというような資料の作成を検討されたことはありますか。

○長谷川会長

それでは、まちづくり推進課でよろしいでしょうか。塩味次長お願いいたします。

○担当課・塩味都市建設部次長兼開発建築課長

御質問ありがとうございます。

やはり、小さなお子様の御意見というのも、バスの計画等を作る場合に非常に有効だと我々も考えております。

現在、「朝霞市地域公共交通計画」の第二期版を製作しているところでございますので、頂いた意見を、その場でどのように有効に取り入れたらいいのか、検討してみたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。次に進みたいと存じます。

次は、「上水道の整備・充実」というテーマでございます。

花輪委員から、耐震化工事に関する御質問を頂いております。花輪委員、回答を御覧いただきいかがでございますか。

○花輪委員

回答を拝見して安心いたしました。

皆さん御存じのように、能登では道路の関係とか、復旧も大変だったと思うのですが、皆さんが所管している水というのは非常に重要だということを改めて思いまして、質問いたしました。

朝霞は、水道については非常に条件のよい市だと思うのですが、この委員会でも以前に、公共施設の老朽化、特に水道管等の老朽管の問題を聞かせていただいて、計画的に進めているのは承知していましたが、市の回答を拝見すると、能登の情報も収集して、もう1回見直しをしていただいたということなので、これで安心いたしました。ありがとうございました。

○長谷川会長

上下水道については、皆さんの生活に直結する問題でもございます。何かこの機会に御質問があればお受けいたしますが、ございませんでしょうか。

続きましては、「災害や犯罪に強いまちづくり」というテーマでございます。

これについては、志摩委員から自助、共助、公助が互いに連携する必要があるという問題意識の下での御質問がございました。志摩委員、危機管理室からの回答を御覧いただきいかがでしょうか。

○志摩委員

地震、火災、水害の被害を最小限にするまちにするため、回答にありますように、継続して取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

危機管理室の方から、追加的な情報提供などございますでしょうか。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

御質問ありがとうございます。

質問いただいた部分、総合計画第5章の都市基盤・産業振興の部分での災害や犯罪に強いまちづくりというところですが、この頂いた御意見のところ、先ほど御質問いただきました第1章に関わる防災・防犯の部分ということになりまして、まさしく、最初の部分の議論をトータルすると、自助、共助、公助の連携というのに尽きるところだと思います。

先ほどの話に加えて、危機管理室の施策の関係で御紹介申し上げますと、自主防災組織、また、防犯パトロール隊、これも町内会を基とした自主的な防犯組織になりますが、そういったところに関しては、各種補助制度により、その活動について補助を行っております。

また、その周知につきましても、年度当初、4月に各自治会・町内会、自主防災組織代表者宛に、

こういう補助制度がありますので活用してくださいという周知を行っているところでございます。
以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次に、緑川委員からは、危険ブロックの撤去についての問題意識の御質問がございました。開発建築課から御回答がありますが、この回答を御覧いただいているかがございましょうか。

○緑川委員

頂いた回答で理解しましたので、大丈夫です。

○長谷川会長

ありがとうございます。他の皆様方、このテーマについて何か御感想なりございますでしょうか。

それでは、先に進めさせていただき、「問題解決に向けた支援体制の充実」という、大きなテーマでございます。

吉田委員から、会議への朝霞市からの参加人数というようなことの問題意識での御質問があり、これに対して、人権庶務課から御回答がございました。吉田委員、この回答を御覧になっていかがでございますでしょうか。

○吉田委員

これに関しては、会議に参加するのも重要ですが、それを共有していくというのが最も重要なことと思ひまして、それがこのシート内に表記がなかったのを確認させていただきましたが、共有があるということなので、私からは大丈夫です。ありがとうございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。本日は人権庶務課の西内課長が御出席でございますが、追加的な御発言はございますでしょうか。

○担当課・西内人権庶務課長

人権庶務課の西内と申します。御質問ありがとうございました。

やはり、庁内の職員に共有するということが大事ですので、引き続きこういった機会を活用して共有してまいりたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。他の皆様方からの御発言はございますでしょうか。

御発言がないようですので、次の「男女平等が実感できる生活の実現」というテーマに進みます。

緑川委員から、ドメスティック・バイオレンスについて、男性被害者もいるのではないかと御質問がございました。緑川委員、御質問に対する人権庶務課の回答を御覧いただいて、いかがでございますでしょうか。

○緑川委員

頂いた回答と資料で、男女共に支援する施策がある、男性に対する支援もあるということは分かったのですが、御回答の1行目のところで、「女性センターでは、男女問わずDV相談をお受けしております」とありますが、私は女性なので分からないですけれども、女性センターに男性が相談できますか。

少し話がずれますが、昔は母子家庭と言っていましたけれど、今はひとり親家庭と言うように、そのような感じで、女性センターの名前を変更するということはお考えではないでしょうか。

○長谷川会長

人権庶務課の西内課長、いかがでしょうか。

○担当課・西内人権庶務課長

人権庶務課の西内です。ありがとうございました。

委員がおっしゃるように、女性センターという名称ですと、女性だけのための施設というような印象があるというのは御意見を頂いているところでございます。

本市の場合、女性センターという名称が、設立のときに強い思いがあって、女性センターと名付けたと聞いておりました、今すぐこれを変更するとか、そういったことは今は考えていないですが、検討課題の一つであるとは考えております。

以上です。

○長谷川会長

今の御発言をお聞きになって、緑川委員、いかがでございますか。

○緑川委員

質問の中にも書いたのですが、女性センターとなっていると、男性側からは女性は守ってもらっていいよね、みたいな意識になってしまいがちで、それが意味平等ではないというか、逆差別、女性も男性も差別してしまうような印象があったので、あえて言わせていただきました。

これからよろしくお願いします。

○長谷川会長

ありがとうございます。これを機会に、皆様方から何か御感想、御発言などいかがでしょうか。山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員

私も同感でございます。非常にいい意見だなと思って捉えておりました。

これは私の主観ではあるのですが、「男女平等」という言葉は非常に難しいと思っています。

なぜかという、そもそも男性は子供を産めず、女性は子供を産めるという性差が必ずあって、そこでの役割が違うのに、全てのサービスを一緒にしろというのは、そもそもまずできないというところから、平等が難しいと考え、個人的には、「男女公平」という言葉の方が望ましいのではないかなと思っています。

緑川さんがおっしゃってくれたように、逆から見て差別だと感じるというのは、これは、私の妻もそういう場面に出くわすことが非常に多いと言っていました。

そのため、男性、女性という見方ではなくて、人としてどうなのかという見方をこれからしていくことが非常に大切なのかなという、意見でございました。

○長谷川会長

ありがとうございます。飯倉委員お願いします。

○飯倉委員

今の山崎議員のところに関連するかもしれないですけど、いわゆる属性の話が出たということで、近年話題になっているLGBTQ、性的多様性の方であったり、本市でも結構住まわれている外国にルーツのある方であったり、かなり多様な、男女というくくりだけではくくれないような方々が結構いらっしゃる中で、そういった方が相談しやすい環境を作ることは一つ大事だと思うので、観点として、そういったことも配慮していただければなと思います。

特段回答を求めないので、聞いた感想という形で申し述べておきます。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

御発言がないようですので、先へ進めさせていただきます。

このページの一番下、「その他」というくくりになってございますけれども、山崎委員から市政モニターアンケートについて御質問がございました。回答数が市民の人数に対して少なすぎるのではないかというような問題意識だろうと存じますが、山崎委員、回答を御覧いただいていたかがございましたでしょうか。

○山崎委員

回答いただきありがとうございます。

アンケートの使い方というのを、市としてどのように考えているか確認したくて、このような質問をさせてもらっておりますが、基本的にはサンプル調査ですので、統計をベースとした考え方でやっているのだろうなと思っていたのと相違はなく、合っていたと理解できました。

アンケートに関して言うと、これはアンケートをお願いして、アンケートを依頼した全ての方から回収するのではなくて、回答をしてくれたもののみを集計していると思います。

回答する側は大体ポジティブな意見を持っていて、こうしたい、ああしたいという思いがあったりするものですけれど、アンケートの中で埋もれがちですが、回答しなかった側、声を出さない側の思いというのも大事だと思うんですね。

市民がどのように考えているのかをきちんと把握するという上では、そういうサイレントな方たちの御意見をどうやって集約するのかというのも大事だと思うので、そこについても、今後配慮していただければいいかなと感じました。

以上になります。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは、事務局の方から、担当が政策企画課と市政情報課の二つになっておりますが、どちらでも結構でございますので、何か御発言ございますか。

それでは、市政情報課の鈴木課長、お願いいたします。

○担当課・鈴木市政情報課長

市政情報課の鈴木と申します。

市政モニター制度につきましては、現在426人の方に登録していただいております。

アンケートに協力していただけたという意思を持った方が登録していただいて、その方にこちらのアンケートをお願いしたものでございまして、その中で今回265の方が回答されたということでございます。

こちらとしては、アンケートに協力してくれるだろうと思ってお願いしたところですが、それぞれの方の興味のある事項についてマッチしなければ、なかなか回答していただけないということがございます。

そうした状況を含めまして、回答にございますように、その他の意識調査や、個別のアンケートなどでデータを補完していると考えているところでございます。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。山崎委員、今の回答をお聞きになっていかがでございましょうか。

○山崎委員

ありがとうございます。

私も、仕事でマーケティングみたいなものを行ったときに、どうやって意見を集約するか、アンケートを取るかというところで非常に悩んだことがあります。

実際のところ、調査会社に依頼をして、お金を結構使って調査したということもありまして、そういうことをやって正しく調査ができたのかも分からないですけれども、それでやっと集約できたというところもありますので、全体像をつかむという観点で、アンケートの取り方というものも、もう1回考えてもらえたらいいかなと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。齋藤主幹お願いします。

○担当課・齋藤政策企画課主幹兼課長補佐

先ほどのアンケートのところですが、現在、政策企画課では第6次朝霞市総合計画の策定を推進しておりまして、その中でアンケートの手法につきましては、それぞれの施策に関係性が強い世

帯等を対象に調査をしております。

例えば、小学生の関心があるような内容であれば、小学生にタブレットを活用したアンケートを実施し、また、そのほかにも年代的なところでは子育て世代、青少年や転出入者など、それぞれの視点からいろいろな意見が頂けると考えておりますので、個別具体的なところについては、そのような形でフォローをしております。

その上で、トータル的な部分につきましては、更にまとめ上げて、市民のニーズとして把握し、施策に展開していきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。他の委員の方々から御発言ございますか。

この、住民の方々のニーズを把握するというのは、非常に難しいことでございます。

口幅ったいことを言うようでございますが、本委員会、外部評価委員会というのも、その努力の一つだろうと思っております、アンケートでは捕捉できない部分、それを委員の方々から直接お聞きするという場でもございますので、積極的に御発言いただきたいというのは、そういう趣旨でもございます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、最後のページでございます。

山崎委員から、アンケートの結果でございますけれども、回答数のかなりの割合が40代以上の方々であって、中核になる世代、10代から30代の意見が拾えていないように感じるという御指摘がございました。山崎委員、この御質問に対する政策企画課からの回答を御覧いただいて、いかがでございましょうか。

○山崎委員

回答ありがとうございます。

先ほど口頭で、年代に応じた形のアンケートで拾っていますと回答いただきましたので、大丈夫です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

政策企画課からの回答では、人口構成についての言及がございました。

当たり前でございますけれども、人口というのはかなりダイナミックに動いており、今日生まれる赤ん坊は20年後には必ず20歳に、今日こちらにお座りの方々も20年後には必ず20歳年をとるわけでございます。

そういう現実を踏まえてみると、やはり行政の側からすると時代の変化、人口構造の変化というのをもっと敏感に捉える必要があるのではないかと私はいつも考えてございます。

また、この議論は、次期の総合計画の立案に際する大きな課題でもございますので、また改めて議論をしていただきたいと思います。存じます。

続いて、山崎委員から、次年度以降の施策に関するプロセスについて御質問があり、これに対して政策企画課から回答がございます。山崎委員、この政策企画課の回答を御覧いただいでいかがでございましょうか。

○山崎委員

御回答いただきありがとうございます。

資料を確認させていただきまして、PDCAのサイクルの流れというのは理解することができました。

内容によっては、次年度の計画にきちんと活用するということで理解できましたので、引き続きやっていただきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。他の皆様方からの御発言はございますでしょうか。

私は、この委員になる前は民間で仕事をしております、民間で考えると簡単なことが、行政という枠組みになりますと非常に難しくなるということを、この外部評価委員会の委員になって実感をしているところでございます。

普通の会社だったら、社長が一言やれと言え、それでその問題の解決の方向を見いだして、前に進んでいくわけでございますけれども、行政の場合はいくら行政で一番偉い方であっても、議会在承認されないと前に進まず、しかも予算の制約もあるということで、非常に動きがまどろっこしい面がございますけれども、それはそれとして、前に進む努力をしていかなければなりません。

その中で、我々の外部評価委員会が役に立てばよろしいのではないかなと思っております。

本日の議題の中で最後でございます。

吉田委員から、指標内の最終年度目標は何を根拠として出されているのかという、非常に答えが難しい質問をしていただきました。政策企画課からの回答がございますが、吉田委員、御覧になっていかがでございましょうか。

○吉田委員

なぜこの質問をしたかという、評価をするということ考えたときに、実績が2年と見込みが1年、それを受けての目標が出ているわけですが、実績から最終の目標まで、急にここまで上がったのは何でかなという部分を埋めてくれるものがこの資料内にはなくて、ホームページで調べたりですか、頂いている後期基本計画の資料を見たりとかはしたのですが、ちょっと分かりづらいなというのが正直ありました。

例えば、この後期基本計画の資料内の何ページを基にして、こういう目標を出していますみたいな注釈などがもう少しあると、評価すると考えたときには分かりやすいなと思ったので質問をさせていただきました。

回答に「P52など」と書いていただいでいますが、そういった感じで、もう少し目標を設定す

るときの基データなどが何に乗っているということを教えていただけると、私としても理解しやすいかなと思いました。

○長谷川会長

政策企画課から、今の御発言に対して何かございますか。

それでは、齋藤主幹お願いいたします。

○担当課・齋藤政策企画課主幹兼課長補佐

御指摘ありがとうございます。

確かに、なかなか分かりにくい部分もございますので、表記につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

以上で、あらかじめ皆様方から頂きました御質問に対する回答と、それに対する質疑応答が一巡いたしました。この段階で、皆様方から何か御発言ございますでしょうか。

花輪委員、お願いいたします。

○花輪委員

少し戻って申し訳ないですが、もう1回確認をさせていただきたいのですが、27番、緑川委員の御質問、計画コード622「男女平等が実感できる生活の実現」の回答を人権庶務課から頂きました。

女性センターという名前についてはいろいろ経緯があると御説明いただきましたが、名称を変えるかどうかについては明確にお答えいただいてなくて、それに対して、緑川委員もまだ少し納得いかないような感じだったかと思います。

その後、山崎委員や飯倉委員から、例えば男女平等という表現そのものも、LGBTのことを考えたりするとこのネーミングでいいのかどうかということや、奥様の御発言のコメントがあったのですが、それに対して、人権庶務課の方から明確な回答を頂いていないような気がするのですが、私の思い違いでなければ、その点をもう1回確認をお願いします。

女性センターという名前を変えるのか変えないのか、それから施策の男女平等というの、最近のLGBTのことを考えたときにこのままでいいのか、変える方向なのかどうかということ、明確にお答えいただきたいと思います。

○長谷川会長

これは人権庶務課の方でよろしいでしょうか。人権庶務課、西内課長お願いいたします。

○担当課・西内人権庶務課長

人権庶務課の西内と申します。ありがとうございます。

まず、女性に対する施策ですとか、男女共同参画、男女平等、性の多様性も含めて、ちょうど転

換点なのかなと個人的に考えております。

今年度と来年度、2年間かけて、第三次の「男女平等推進行動計画」の策定の時期に入りますので、その議論の中で、名称なども含めて、施策については検討していければと思っております。

名称については、今、変える、変えないというのは明確に申し上げにくいところがありますので、御了承いただければと思いますが、計画の策定を通じて、施策の検討はしていきたいと考えております。

○花輪委員

ありがとうございました。私の方もボーッと聞いていて失礼いたしました。

○長谷川会長

どうもありがとうございます。

志摩委員お願いいたします。

○志摩委員

防災無線に関係してですが、よろしいでしょうか。

不審者や迷い人についてスピーカーで流れますが、特に迷い人について、一市民としてその後どうなったんだろうと思うのですが、その結果等の放送というのはできないものでしょうか。

その後の様子を知りたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○長谷川会長

これは危機管理室の方でよろしいでしょうか。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

所管でいうと別の部署になるのですが、運用として、防災行政無線は市内一斉に大音量で流れますので、当然、災害時等については最大音量で流れる形になりますが、案件によっては、夜間・早朝を避けるという判断も中にはあるようで、申し訳ないですが、ケースバイケースというお答えになってしまいます。

○長谷川会長

よろしゅうございますでしょうか。

○志摩委員

分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

行平委員お願いいたします。

○行平委員

勉強不足だったら大変申し訳ないのですがけれども、防災について、今、私どもの周りに、犬連れで散歩している方、猫を飼っている方など、ペットを飼っている方がとても多いな、本当に増えているなと思っています。

避難所へと避難するときに、ペットを連れて一緒に逃げるということについて、ペットと一緒にいたくない方が絶対にいるのも分かりますし、やはり非常識と見える部分もあるかもしれないけれど、飼い主にとっては家族同然で、こういうときってどうなんだろうという話題があったことを今少し思い浮かべてみたときに、いろんな方がいると思うので、避難する場所で、ここはペットを連れて行っても大丈夫、ここは一切やめてほしい、そういう何かがあったらいいのになと思います。

例えば、入口付近のところはいいですよとか、何かそういうのが今の時点であるのでしょうか。

○長谷川会長

これは危機管理室でよろしいですか。小野澤副審議監、お願いいたします。

○担当課・小野澤副審議監兼危機管理室長

総括的には危機管理室ですが、これも実は、ペットの同行避難については個別に市民環境部というところで所管しております、本市では、基本的に同行避難ということ为原则としています。

ただし、ケージに入れるとか、小動物に対してのことですので、多種多様なペットに関してというのは、これからの課題になるかと思えます。

今の段階ですと、基本的には屋根のあるところにケージを持って行ってそこに入れるというような運用をしているはずですが、その数ですとか、種類、鳴き声等々に関して、個別具体的にどうしようかというのはこれからの課題になってくるかと思えます。

ちなみに、去年、5年に一度の総合防災訓練というものを行ってございまして、そこで10校ある小学校全てにおいて避難所の開設訓練を行う中で、一つの小学校のみ、ペットの同行避難を実際にやってみております。

今後、そういったところを通じて、どういう問題点があるのか、どういうところを解決しなくてはいけないのかというのを検討して、解決に向かって進めていくという流れになるかと思えます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。行平委員いかがでしょうか。

○行平委員

恐らく、今ぱつと言われて簡単なものでもないだろうし、災害によっては長期になること、それから、早く解除できるものなど、いろいろあると思うんですね。

ただ、やはり今、本当にペットが家族同様にしている御家庭が多いと感じるので、公の方から、一切駄目ですよということではなくて、一部分でも、マナーを守ってほしいというようなものがありながら、同行して一緒に避難できるという状況だったらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○長谷川会長

ありがとうございました。

たくさんの御意見を頂戴いたしました。

皆様方から頂いた御意見でございますけれども、私と副会長の武田先生と御一緒に整理させていただいて、できた原案については皆様方に御覧いただき、次に取りまとめという方向で作業させていただきたいと考えております。

それでは、本日の質疑はこれで終了させていただきます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から、次回以降の事務連絡事項がございますので、お聞きください。事務局、よろしくお願いたします。

○事務局・横田主事

事務連絡が3点ございます。

1点目、先ほど会長からお話がありましたとおり、本日頂いた御意見は、会長及び副会長と整理し、後日、皆様に送付させていただきます。

2点目、次回、第3回の会議については、5月24日金曜日午後2時から、本日と同じ会場、こちらの市役所別館2階全員協議会室にて開催いたします。お持ち物につきましては、先にお配りしたピンク色のフラットファイルと、本日会議終了後に郵送させていただく資料3-3及び質問に関する請求資料をお持ちください。

3点目、会議冒頭においても御案内いたしましたが、本日お配りした第1回会議の会議録につきまして、内容を御確認いただき、修正等がございましたら、5月27日月曜日までに事務局まで御連絡ください。

事務局からは以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。他に何かなければ、以上で本日の会議は終了させていただきます。

はい、吉田委員、御発言どうぞ。

○吉田委員

質問ではないですが、先ほどの迷い人の結果について、市のメール配信サービスで事細かに発見されましたというメールが送られてきていますので、私はそれでいつも安心して、よかったなと思っています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

稲葉公室長お願いします。

○事務局・稲葉市長公室長

吉田委員、ありがとうございます。

市のメール配信サービスに登録していただきますと、防災行政無線の内容も送信しますし、市からのお知らせ、そういったものも送信されますので、是非、御登録いただければと思います。よろしくをお願いします。

◎4 閉会

○長谷川会長

この会議、積極的に御発言いただくことで成果に繋がってきますので、次回以降もよろしくどうぞお願いいたします。

来週、それから再来週、毎週皆様方にお集まりいただくということは大変恐縮ではございますが、是非、御協力いただきたいと存じます。

それでは本日の会議、これで散会させていただきます。ありがとうございました。